

入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

平成 22 年 1 月 22 日

産山村長 佐藤 敬助 ㊞

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 H21 道改橋第 5 号
- (2) 工事名 村道中山鹿・飛瀬線（東飛瀬橋）上部工橋梁工事
- (3) 工事場所 熊本県阿蘇郡産山村大字産山内
- (4) 工事概要 ポステンション方式 PC 単純中空床版橋、橋長 22.9m 全幅 6.2m
- (5) 工期 平成 22 年 3 月末（但し、3 月末に工期を変更します。）
- (6) 予定価格 28,860,410 円（消費税及び地方消費税を含まない）
- (7) その他

ア 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

イ 本工事の入札は、産山村建設工事総合評価方式試行要領（平成 21 年産山村要領第 1 号）に基づき、総合評価方式（簡易型）により行う。

2 入札参加者の資格（次に掲げる項目すべて該当すること）

- (1) 平成 21、22 年度産山村建設工事入札参加資格審査申請書を受理させていること。
- (2) プレストレストコンクリート工事において経営事項審査結果の総合評点(P)が 1,000 点以上の者であること。
- (3) 熊本県内に本店又は営業所（建設業法第 7 条第 1 号による経營業務の管理責任者を置く営業所）を有すること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）をした者にあつては、同法第 199 条第 1 項若しくは第 2 項又は 2

00 条第 1 項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）を受けていること。

(5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条の規定による特定建設業許可を受けていること。

(6) 過去 10 年以内に、元請負として P C 橋梁上部工架設工事を施工した実績を有すること。

(7) 産山村及び熊本県内の自治体から入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から当該工事の本契約締結の日までの期間内に受けていないこと。

(8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を、対象工事に専任で配置できること。

(ア) 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格証を有する者であること。

(ウ) 過去 10 年間以内に当該工事と同種工事の経験を有する者であること。

(エ) 開札日前 3 ヶ月以上継続して雇用している者であること。

(9) 対象工事に係る測量設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

測量設計事務所：熊本市、双建コンサルタント株式会社

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札を参加する者は、次の書類を（ア）に掲げる日時及び場所に持参し提出しなければならない。

- ・ 入札参加資格審査申請書（別紙様式 4 号、以下「申請書」という。）
- ・ 資格確認資料（様式 6 号、別記 1・2）
- ・ 総合評価提案書（別紙様式 3、4 以下「提案書」という。）

(ア) 申請書等の受付日時、場所

- ・ 日時 平成 22 年 2 月 5 日（金）までの日の休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで。
- ・ 場所 産山村役場総務課

(イ) 競争入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日現在で行い、その結果は、確認結果通知書により、原則として 8 日（土、日及び祝日を除く）以内に回答する。

(2) 競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、簡易な内容確認を除き書面をもって説明を求めることができる。ただし、説明を求める場合は、平成 22 年 2 月 16 日までに、契約主管課長に書面を持参して行わなければならない。

(3) 受付日時までに申請書及び資料を提出しない者、又は競争入札参加資格がないと認め

られた者は、入札に参加することができない。

4 図面及び仕様書の閲覧等

(1) 図面及び仕様書等は、次により電子データ（CD）で配布する。

- ・ 期間 平成22年1月25日～平成22年2月5日（村の機関の休日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ・ 場所 産山村役場経済建設課

(2) 設計図書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き書面（任意様式。FAXによる提出可）より行うこと。なお、電送によるものは受付しない。

- ・ 質疑受付期間 平成22年1月25日～平成22年2月8日
- ・ 書面の提出先 産山村経済建設課（FAX：0967-25-2864）
- ・ 質疑回答方法 平成22年2月12日までに入札参加者に対し、FAXにて回答する。

5 総合評価算定基準

(1) 総合評価の算定方法

総合評価値＝技術評価点÷入札価格

技術評価点（100点満点）＝標準点（80点）＋加算点（20点満点）

(2) 技術評価点の算定方法

技術評価点の加算点は、入札者が総合評価提案書（別紙様式3、4）により(3)の評価項目及び配点に基づいて算定した得点の合計とする。

(3) 技術評価点の加算点の配点

別紙「評価に関する基準（簡易型）」による。

6 入札手続等

(1) 競争入札執行の日時及び場所

- ・ 日時 平成22年2月19日（金）午前10時から
- ・ 場所 産山村基幹集落センター2階大会議室

(2) 入札方法等

- (ア) 確認結果通知書の写しを提出すること。
- (イ) 入札書は、本人又は委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送及び電送による入札は認めない。
- (ウ) 見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札を辞退すること。

(エ) 入札は、入札書の封筒に入札書、委任状及び工事内訳書を一緒に入れ入札箱に投函するものとする。

※工事内訳書（数量、単価、金額）の様式は任意

(3) 落札者の決定予定日 平成22年3月1日（月）

(4) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 請負代金額の10分の1以上納付。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(5) 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札参加資格のない者及び申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札並びに産山村競争入札心得（平成14年産山村要領第2号）第8条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(6) 落札の無効に関する事項

落札者が落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

7 落札者決定の方法

本工事は、有効な入札を行った入札者について、5により算定した総合評価値の最も高い者を落札者とする。

8 その他

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(2) 談合の情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(3) 提出された資料は、返却しない。ただし、公表したり、無断で他の目的に使用することはしないものとする。

(4) 本工事は、担当課は次のとおりとする。不明の点については照合すること。

・契約担当課 総務課（0967-25-2211）

・工事担当課 経済建設課（0967-25-2213）

総合評価方式一般競争入札のフロー図

(主な項目の予定表です。日程は予定であり変更もありますので
ご注意ください。)

